

「アセットオーナー・プリンシプル」の受入れについて

富士通企業年金基金（以下、「当基金」。）は、加入者および受給権者の最善の利益の観点から、年金資産を運用する責任（フィデューシャリー・デューティー）を果たしていく上で有用と考えられる「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、本プリンシプルにおける全ての原則を受け入れます。

原則 1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当基金は、加入者および受給権者の最善の利益を勘案して、運用目的、運用目標および運用方針等を定め、長期的な観点から安全かつ効率的な運用を行っています。

運用目標および運用方針については、資産運用委員会で審議し、理事会・代議員会における意思決定手続きに従い策定しています。また、当基金における状況や環境の変化に応じ、その前提条件との整合性を検証し、適切に見直しを行っています。

原則 2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当基金は、運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制が適切に機能するよう取り組んでいます。

資産運用に関する適切な意思決定を行うために、「資産運用委員会」を設置するとともに、知見の補充・充実のため外部コンサルティング会社の意見や助言を得て、資産ポートフォリオや投資商品等を決定しています。

原則 3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当基金は、運用委託先の選定にあたり、適切に利益相反の管理を行いながら、運用実績に関する定量評価だけでなく、投資哲学・運用方針・運用体制等の定性面を加えた総合評価により判断しています。

資産運用にあたっては、リスク管理の観点から分散投資に努めています。また、運用委託先については、当基金における評価基準に基づき、外部コンサルティング会社と連携して一定の期間毎に評価を行い、必要に応じて見直しを行っています。

原則 4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当基金は、加入者および受給権者への説明責任を果たすため、ウェブサイトや「年金だより」の発刊等を通じて、年金資産の運用概況や財政状況、運用方針等についての情報提供、開示を行っています。

原則 5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当基金は、「企業年金スチュワードシップ推進協議会」へ加入し、協働モニタリング活動を通して、投資先企業の企業価値の向上に寄与し、中長期的な投資リターンの拡大を図ります。

以 上